

あなたのまちの防災事業を支援します  
**町内会の訓練を支援**

町内会などが防災訓練を実施する場合、参加者へ災害用備蓄物資(アルファ化米など)を提供します。防災訓練のやり方や市との合同訓練、自主防災組織の設立方法など防災に関することは相談ください。

☎ 危機管理室 ☎ (24) 8193



確認しよう

## 土砂災害警戒区域の指定

県では土砂災害防止法に基づき、新たに市内20か所を土砂災害警戒区域(うち特別警戒区域19か所)として指定しました。市内の指定は124か所(うち特別警戒区域115か所)となりました。

☎ 危機管理室 ☎ (24) 8193



防災セミナーのご案内

## 避難所開設・運営コース

避難所運営ゲーム(HUG)を使用して学びます。

▶日時 1月27日(土) 13時~16時30分

▶場所 保健福祉センター 2階 大会議室

▶定員・対象 32人

町内会の防災担当者など

▶申込方法 1月21日(日)までにQRコードから

☎ 防災研修センター ☎ 0436(63)5438



## 家庭で不要になったパソコンを宅配便で回収します

小型リサイクル法の認定業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンをご自宅から宅配便により最短翌日(希望日時)に無料回収しています。

### ▶回収手順

- ①リネットジャパンリサイクル(株)のホームページから申込
- ②不要なパソコンを段ボールに詰める
- ③宅配業者が希望日時に回収

- ・パソコンを含む場合1箱分の回収料金が無料
- ・消去ソフトを無償で提供していません(有料でデータ消去と証明書の発行も可能)

詳細はリネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご確認ください。ホームページから申込ができない人はお問合せ専用窓口にご相談ください。

### 【お問合せ専用窓口】

リネットジャパンリサイクル(株)

☎ 0570(085)800 (10時~17時)

☎ 生活環境課 ☎ (24) 8764



## お使いの製品

## リコール対象製品ではありませんか?

台所に置いていたヒーターから火が出た。水を掛けて火を消したが、ヒーターを外に出そうとした際に、やけどや擦り傷を負った。購入した家電量販店に連絡し調べてもらったところ、そのヒーターがリコール対象製品であることが分かった。(80歳代)

▶製品などに何らかの欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性がある場合に、事業者が製品の回収、修理などのリコールを実施することがあります。

▶消費者庁の

「リコール情報サイト (<https://www.recall.caa.go.jp/>)」

などを利用し、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。

リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。

▶メーカーが所有者登録サービスを実施している場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができるので、利用するとよいでしょう。

▶困ったときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。



出典:独立行政法人国民生活センター イラスト:黒崎 玄

消費生活のトラブルや悪質商法の被害など専門の相談員が相談に応じます

**消費生活センター ☎ (24) 8194**